

平成4年度 第1回岐阜県人権懇話会 発言要旨

(令和4年5月26日 開催)

○議題 岐阜県人権施策推進指針（第四次改定） 概要素案について

(委員)

労働者か働く人かの表現については、働く人の方が良いと思う。よく会議で、労働者側、雇用者側という形で、分かれてしまうことがある。皆が働く人で良い。

(委員)

外国人の項目に、人材活用、働く場という考えが入って、良いと思う。やはり障がい者も高齢者も、人材として、知恵を持つ人として大いに参加してもらい、我々が気付かないところについて、その立場にある人から意見を伺って、助けてもらうという気持ちで臨めば、障がい者や高齢者も、もうちょっと頑張ってもらえるのではないかな。

(委員)

感染症の項目で、コロナを入れるのは分かるが、他の病気も増えている。それによる差別も起きる可能性を受けるので、コロナだけではなく、他の病気も入れてはどうかと思う。部落差別の件で、インターネット上での差別問題なども入れていただいた方が良いのではないかな。

(委員)

高齢者の項目で、市町村を中心とした地域で連携ネットワークの構築支援とあるが、やはり高齢者の知恵を拝借しないと、若い者だけではやっていけないという意味で、良いと思う。高齢者の項目に記載があるから高齢者対象とは思いますが、高齢者と明記した方がわかりやすいのではないかな。

感染症の項目で、新型コロナウイルス感染等となっているが、これからコロナはどうかかわからない。旧来の様々な感染症もあり、また最近も別の感染症が出てきている。新型コロナウイルスに拘らず、感染症とする方が良いのではないかな。

(委員)

性的指向の項目について、性的少数者という表現を多様な性を持つ人に変えることについて、やはり少数という言葉にはネガティブなイメージもあり、変えるのは賛成。働く人か労働者とするかということも、働く人とする方が受け取るニュアンスが違うため良い。

(委員)

改定の趣旨について、様々なハラスメント形態が認識されており、記載は妥当。働く人に言葉を変えることも賛成。フリーランスについても様々な人権問題が出てきている。生存のぎりぎりの問題、特に女性が抱えるいろいろな困難は議論の対象となるのか。収入が非常に低いなど、貧困問題と言えば、女性の問題だと言われるくらいである。高齢者の

貧困については、まだ他に施策があるかもしれないが、女性の貧困について、今までは夫に養われていればいいということで、女性の貧困問題とはならなかったが、この問題の検討が必要。

(委員)

外国人の項目について、多文化共生の推進ということで、県指針に沿う書き換えは良い。最近自治会加入率が落ち込む中で、外国人の問題も出てきている。自治会そのものの方向性が厳しい中、外国人との兼ね合いが難しい部分がある。

(委員)

地域に住む外国人の中に、一軒家を持たれる方が増えてきた。アパート、賃貸住宅に住む人に「地域」は認識されていないが、突然隣人が外国人となると、やはり地域の方たちは意識される。それから賃貸の集合住宅であっても、相変わらずゴミなど様々な問題があり、双方のコミュニケーションがうまくいっていないという原因があり、ここを深めていただきたい。地域のコミュニケーションも含め人材活躍も進めてほしい。外国ルーツの子どもたちは、住む地域によって、受ける支援の度合いが違うところは改善していく必要がある。性的指向・性自認について、例えばパートナーシップを市町村に推進していただくなども踏み込んでいただけると良い。

(委員)

あえて障がいのある人と表現されることに意味があるか。法律には障がい者と表記してある。あえてここでまた、障がいのある人とはどういうことなのか、疑問に思う。法律上はそれとして、障がい者当事者が受けとめて社会参加を進めていくべき。それ無しに社会・行政が支援するというのは問題がある。当事者自身はどうするかということが問われている。障害を持っている人がかわいそうだ、弱い人だというのは、それこそ無礼な話である。当事者自身ができなかったことだが、今これだけハード面で、ユニバーサルデザインに基づく整備が進められ、外に出られる機会が増えてきた。政府では、心のバリアをどうするかという指針を進めている。一朝一夕にはいかない問題であるが、指針ではきちっと示していただいた方が良い。曖昧なことではどうなのか。

(委員)

改定の趣旨の部分、依然として学校等におけるいじめ、性自認…云々とあり、学校等におけるいじめを一番に記載するのか検討いただきたい。子どもの教育にとって、とても重要で大事なことであるが、いじめの調査を第三者委員会で調査されるときも、必ず学校に問題があるとされるが、学校だけにあるのではなくて、陰湿ないじめをずっと続けてやれるような子供が育っていることも事実。それは学校だけというより、教育の第一義的責任は保護者にある、と教育基本法にあるように、やはり家庭や保護者に目を向けるような社会になっていかないと、いじめはいつまでたってもなくならないと考える。もちろん学校も真剣に取り組んでいかないといけないと思うが、家庭については、プライバシーの問題があり子供の育ちについては調査ができない。そのことと家庭に問題がないというのは別問

題で、もっと家庭に目を向けていかないと、学校を叩いて終わってしまう。そういう傾向を考えると、この学校等におけるいじめっていうのをトップに持ってこないで、例えば、ハラスメントや長時間労働、スマートフォンやSNS、インターネットの上のいじめ、その次に学校等としてもいいと思うし、とにかくトップに立てない方がいいのではないかな。

(委員)

この人権という言葉を見るたびに、やはり人が人を、人としてお互いに認めることが大事だと考える。それを老若男女問わず、また学校教育で徹底することが一番大事であるという根底を、指針の中に置いていただきたい。

最近身近に起きた事件で感じたが、家庭内暴力の発見は非常に難しいという視点は必要。高齢者の貧困の問題、1人世帯がどんどん増えていくことなども、何かの形で対応いただきたい。

(委員)

性的指向・性自認の項目について、少数者を多様な性を持つ人と変えるのは、良いと思う。

当事者には、この言葉に違和感もあり、あまり好きではないと言う方もいる。

一人一人が多様な性を持っているということを知って欲しい。外見の性は、生まれた時に性器を見てわかるが、それだけで決まるのではなく、幼児の3歳ぐらいまでの間に、脳から出るホルモンに左右される要素もまだ残っているという研究があることを知った。一人一人が100人いたら100通りの性があるという考え方でいけば、少数者という言葉ではなく、一人ひとりみな大事という人権の考え方に繋がっていくと考える。

(委員)

男女共同参画のプランに入るべきことかもしれないが、性と生殖に関する人権という項目がある。産むということに関して、いろいろなハラスメントがある。女性の人権としてそういう問題がある。

(委員)

なぜ学校でのいじめがトピックスになるのかと言えば、自殺が問題。命を絶つ子どもがいること。元気になったと思った途端に自殺した、そのことが自分の悔やみの一番根底にあるという新聞記事を読んだ。一つの命が成長していくプロセスで、学校がどう、家庭がどうと決めつけるのではなく、その生きている人々をどう支えることができるかが問われている。その成果を誇る必要ない。取り返すつかない命が失われるということをどう考えるかっていうことが問われている。

(委員)

学校内のいじめについて、外から見ると、学校のクラスまた学校全体が閉鎖的と感じる。その中で子供たちが生きていかなければならない。もう学校へ行きたくないという子を、海外の非常に貧しい地域に連れて行くと、こういう人生があるのかと本人が気づく。こう

した違う世界が世の中にあるという気づきが学校の中には無いのではないか。世界は自分が知っているだけではない、と言ってあげられるようなところがあるのではないか。

また、母親の虐待、育てられなくて子供を捨ててしまう、墮胎などで、母親だけが罪を生涯背負うというのはおかしいのではないか。子どもは2人で作ったのだから、男も半分その罪を受けるべき。女性の人権が一番関わる根源的な問題だと考える。

(委員)

学校へ来なくてもいい、と教師が言えなければいけない。同時にその言葉の背後にあるものをきちんと伝えていくことが必要。そして今、教師のレベルを高めていかなければいけない時期であるが、教員希望者が減っている。世界的にも日本は、公教育に費用をかけていない。将来に関わる重大な問題だと思っているが、この話がなかなか政治の世界に出ないのが残念。命がけで子供を大事にする教師をどんどんふやしていかなければいけない。

教員が忙し過ぎること、教員の希望者が減って競争率が下がっていること、現場に先生が足りないということで、その悲鳴がなかなか聞こえていかない現実がある。

(委員)

私たち当事者の考えを抜きに考えないでほしいという意識がある。それと同じで、子どもとはいえ、人権のある一人間であって、自分のことは自分でということで、校則を変えていこうという動きは良いこと。今まで大人は上から目線で、やってきてしまった。そこに矛盾が生じて、どうなのかと子どもは戸惑っている。ところが大人が変えたくない、今まで通りという無責任なところがある。子どもと言ってもしっかりした考えを持っている。方向を見失わないように示す、それが先生がやるべきこと。

(委員)

不登校の話で、ある小学校を訪ねた時に、1人だけグラウンドで遊んでいた。この子はやっぱり教室の中に居られないのだと思ったが、それを学校が許容していることに驚いた。学校へ行きたくない、または学校へ行きたいけれど教室の中に入れない、それを学校は認めていた。そういう学校があるということも一つ、子供たちの学び場として考えることも必要かと思う。

(委員)

かつて、障害児教育は異常児教育という名称だった。誰も問題にしなかった。自分の周りの環境には、おかしいことが多くあるが、それと向き合っていないことが問題である。自分たちが常識だと思っていることを改めて問い直す、その覚悟と責任が必要である。岐阜県において命が損なわれるような差別、人権侵害、そういうものに対して行政だけではなく県民もアンテナを高く立てキャッチする場所だと思う。

(委員)

いじめは学校だけではない、家庭の問題ということに同感する。私たちは外国の子を支援をしているが、子どもに日本語や教科を教えて解決できる問題だけではない。家庭環境、子どもの背景にあるものの原因が大きい。学校の先生も一生懸命、本人も頑張るが、親が子供の教育についてわからない、関心を持たないと、子どもだけではどうしようもない。いじめ、ハラスメントについては、同じことを言われても、人によって何ともない、しかし別の人はすごく落ち込む場合があると思う。

外国の子たちは確かに容姿も違うし、言葉もたどたどしいと、やはり自分がいじめられていると感じる子は多い。おそらく外国人の子の大半は、いじめに遭ったことがある、疎外感があると感じている。そして、それを親に言えない。親を悲しませる、もしくは親に言っても関心持ってもらえないことがあると、子供の気持ちの持って行き場が本当にどこにもなくなってしまふ。そうすると家に閉じこもったり、暴れたりとなる。必ずしも学校に返すことが正解なのか、悩む子どもはいる。そのまま学校に帰っても同じことが起こる。一方的に学校だけが悪い、先生だけが悪いということではなく、解決しなくてはいけない問題もあり、学校に返すべきでない判断する子どももいる。

ありがたいことに、外国籍の子でも、学校に行ってなくても、我々が何かしら支援すると、出席として認めてくれて、卒業させてもらえる自治体もある。

(委員)

今、ウクライナを見ていて、命が壊されるということ、その場面を見て、これから学校の先生たちが子供にどう教えていくのか、厳しい時代になったと思う。それから本屋大賞を受賞した「同志少女よ、敵を撃て」の敵とは、性暴力である。それも今ウクライナで起こっている。それは大変難しい問題で、教育、画面、どんどん入ってくる情報として、どう教えていくのか。日本の平和主義、基本的人権から教え学ぶべきものと感じるが、非常に悩ましい、困った時代だと思う。

母性は、どんどん変わってきている。母親、母性は社会によって作られてきたが、母親だけの責任ではないということをもっと広める、或いは社会全体に浸透していけば、変わっていくだろう。

(委員)

家庭内暴力や独居者の支援について、知り合いの、皆がうらやむような家庭で、最後の最後に家族が離ればなれになった事例があった。最終的には、地域でみんなを支えていく、家庭だけに任せず、学校だけに任せるのではなく、みんなでいろんな問題を解決していかなければいけないと感じている。